

学位論文題名

南宋中期政治史研究

学位論文内容の要旨

本論文は、12世紀前半から13世紀後半まで、淮河以南の華中・華南地域に存在した中国南宋朝における中央政治の展開を、特に“中期”といわれる韓侂胄・史彌遠政権期を中心として考察したものである。序論では、本論文の問題意識、研究史の総括と課題の設定、各章で取り扱う主題の範囲について論じている。

第1章「南宋孝宗朝における太上皇帝と皇帝側近政治」は、主題の一つである韓侂胄専権の前史として、南宋第2代の孝宗朝初期における宋・金和平の締結過程と当該期の宰執（宰相・執政）の人事とを検討し、孝宗による側近政治導入の事由解明を目指したものである。本章では、対金強硬論の立場にいた孝宗が和平を主張して宰執人事に介入する太上皇帝高宗を政策決定過程から排除するために、自らの側近武臣を重用し、宰執の掣肘を受けない「独断」的政治運営を追求していたことが解明されている。

第2章「南宋中期における韓侂胄専権の確立過程」では、南宋第4代の寧宗期に中央政治を支配した韓侂胄の専権確立の過程を、右丞相趙汝愚との抗争を媒介として検討している。ここではまず、具体的に政治が執り行われる“場”としての政治空間に対する視座が注目される。寧宗が即位直後の半年間、宮城の北に位置する重華宮を行宮として使用し、常住していたという新説が提示されるとともに、該宮が宰執の執務場所から遠く離れていたことで、皇帝側近の武臣として寧宗に近侍する立場にあった韓侂胄が自らの優位性を利用して実権を掌握したことが、きわめて説得的に主張されている。

第3章「南宋寧宗朝における史彌遠政権の成立とその意」は、韓侂胄の暗殺直後における史彌遠政権成立の背景を、南宋官界に見られた政治的変化との関連で検討したものである。当時の官界では、韓侂胄による専権をもたらした孝宗の政治路線、すなわち皇帝の「独断」的運営に対する批判が渦巻いており、そうした状況のもとで皇太子の政治参与を容認する“嘉定資善堂会議”が設置され、また枢密院承旨司の宰相直轄化が推進された。史彌遠の26年にも及ぶ長期政権は、政策決定をめぐる皇帝の「独断」に対する歯止めと宰相権限の強化とが図られるという政治的状況のもとで実現したという。

第4章「鄭真輯『四明文献』の史料価値とその編纂目的」は、従来、南宋政治史研究の最大の“弱点”とされてきた史料の欠如という“常識”に対して一石を投じたものであり、斯界では全く注目されることのなかった鄭真『四明文献』の史料的価値を

再発見し、かつその編纂目的について詳細な検討を加えたものである。『四明文献』にはこれまで知られることがなく、また近年の中国で編纂・出版された『全宋文』『全元文』にも収録されていない、宋元時代の政治史に関する大量の史料が含まれていた。ここでは現存する 5 種類のテキストの精緻な分析を通じて、『四明文献』所収のものは史料としての信憑性・有用性がきわめて高いことを実証している。

第 5 章「南宋理宗朝前期における二つの政治抗争」は、上記『四明文献』所収の史料を活用し、史彌遠政権末期から南宋第 5 代皇帝理宗親政期に至る政治過程の解明を企図したものである。従来、理宗の親政開始時期については紹定 3 年（1230）と同 6 年（1233）の二説が対峙していたが、ここでは『四明文献』等の分析を通じて、宰相鄭清之が罷免された端平 3 年（1236）を当該時期とする全く新たな説が提示されており、理宗親政のもとで一元化された国防政策によって、南宋・モンゴルの南北対立という大状況が出現し、以後、40 年にわたって持続したことが論じられている。

第 6 章「史彌堅墓誌銘と史彌遠神道碑」では、明州の名家出身で長期政権を維持した宰相史彌遠とその弟史彌堅とに関する伝記史料 2 種、史彌堅墓誌銘および史彌遠神道碑を紹介し、南宋中後期政治史に関する新たな史実が解明されている。すなわち、前者には史彌堅の韓侂胄暗殺事件への関与等が明示されており、従来の史氏兄弟間の政治的対立という通説は否定されるべきこと、また後者では自らの即位をめぐる錯雑な事情の隠蔽を図る理宗と擁立の功績を誇示しようとする宰相鄭清之との間に明確な緊張関係が存在したことが指摘されている。

以上の考察の後、結語では各章の内容の総括が行われるとともに、今後の研究に向けて課題・展望が述べられている。南宋政治史の展開は、皇帝、或いは宰相への権力・権限の集中という事態に特徴づけられ、“専権宰相”の登場として表象化されていたが、その目的は本質的には国家の意思決定のプロセスを一元化することにあつたのであり、換言すれば、それは恒常的に存在する金・元という北の脅威に対して、きわめて迅速な意思決定が求められることの必然的な帰結であつた、という結論に達している。

以上

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 三 木 聰

副 査 准教授 吉 開 将 人

副 査 准教授 橋 本 雄

学 位 論 文 題 名

南宋中期政治史研究

本論文は、12 世紀前半から 13 世紀後半まで、淮河以南の華中・華南地域に存在した中国南宋朝における中央政治の展開を、特に“中期”といわれる韓侂胄・史彌遠政権期を中心として考察したものである。

中国近世史研究のなかでも、特に南宋の政治史は史料の質・量両面における限界もあって、これまでさほど活発な議論が展開されるという状況にはなかったといえよう。当該研究史の理解も、南宋初期の秦檜に始まり、韓侂胄・史彌遠を経て、賈似道に至る 4 人の“専権宰相”が登場し、長きにわたって中央政治を“独裁”したことを時代の特徴としており、政治の動きを単なる“デスポットの再生産”と看做す傾向にあった。

こうした南宋政治史研究の動向を踏まえながら、本論文は南宋中期の政治史の展開をより細緻に、かつ立体的に描き出すことを目的としているが、その方法上の特徴を挙げるならば、次の 4 点になる。第一に、“南宋中期政治史”を韓侂胄・史彌遠両政権の時代と看做すとともに、単純な“専権宰相”の交替として捉えるのではなく、両政権の性格の違いに着目し、政権移行のダイナミズムを仔細に検討していることである。第二に、個々の政治過程を“南宋中央”という抽象的な概念のもとで描くのではなく、宮城・宮殿・議堂等、政治主体の意思決定に関わる“場”を重視し、そうした政治空間のもつ意味を具体的な政治の展開に反映させていることである。第三に、もはや新史料は存在しないという宋代史の“常識”に抗い、未知の史料の博捜を通じて、新しい政治史を紡ぎ出していることである。そして第四に、北に存在する金・元という非漢民族王朝によって南に押し込められ、その不安定な国際関係のゆえに北宋とは異質の王朝として、南宋政権の“歴史的個性”を中国史上に、さらには東アジア史全体の中に位置づけようと試みていることである。

こうした方法的特徴に基づいて、全六章に及ぶ本論の考察が行われている。南宋政治史の展開は、皇帝、或いは宰相への権力・権限の集中という事態に特徴づけられ、“専権宰相”の登場として表象化されていたが、その目的は本質的には国家の意思決定のプロセスを一元化することにあり、換言すれば、恒常的に存在する金・元という

北の脅威に対して、きわめて迅速な意思決定が求められることの必然的な帰結であった、という結論に達している。

本論文は、史料の博搜と史料への沈潜とによって、南宋中期における中央政治の展開をきわめて精緻に、かつ鮮やかに論述したものと評価することができる。一見、単純な“専権宰相”の交替劇に終始しがちな南宋の政治史に対して、個々の政治主体の思惑や相互の関係性、或いは具体的な政治空間への目配りなど、歴史の細やかな“騷”にまで入り込んで史実を解き明かすことで、華北に存在する金・元という非漢民族王朝に対峙した南宋政治の“歴史的個性”を浮かび上がらせることに成功しているといえよう。まさに、これまでの通説に対して大幅な書き換えがなされており、ここに南宋政治史に関する新たなスタンダードが提供されたと看做することができる。今後は、秦檜を中心とした南宋前期と賈似道を中心とした南宋後期の政治史を独自の視座から解明することで、通史としての南宋政治史を物することに期待したい。

本論文の成果はこれに止まるものではない。もう一つの特筆すべき点は、ほぼ出尽くされたといわれる宋代史関係の史料状況にあって、第一級の新史料ともいえるべき『四明文献』を事実上、自らの手で発掘・紹介し、それに精緻な分析を加えたことである。本論文が従来の研究と大きく異なり、きわめてオリジナリティのある、高水準の研究となりえた理由の一端は、まさにここに在ったといえよう。今後、南宋政治史という分野において、当該史料をめぐる豊かな議論の展開が大いに期待される。

なお、本論文は 1 本の書き下ろしを除いて、『史学雑誌』等の査読付き学術雑誌に掲載された 4 本の個別論文とその他 1 本の論文とから成っているが、既発表の個別論文は斯界においてきわめて高い評価を得ていることも付け加えておきたい。

他方、本論文に瑕疵が見られないわけではない。結語で展開された南宋から初期明朝までの政治史を対北方民族との関連で一体化して考えようとする議論に些か上滑り感を禁じ得ない点や、南宋政治史の特質という大きな議論を行う際に対外的側面のみを偏重する嫌いがある点などが挙げられる。しかしながら、これらの点が本論文の価値を全く損なうものでないことは言うまでもない。

以上から、本審査担当者は全員一致で本学位申請論文を、博士（文学）を授与するに相応しいものと認定する。

以上